

命と尊厳

介護保険
人間の尊厳

-2-



高齢者共同住宅でホームヘルパーの支援を受ける久慈さん(右)=札幌市

共同住宅で提供されるのは食事と安否確認だけ。洗濯、掃除、買物は週2回のヘルパーによる訪問介護が頼り。ユニットバスに入れず、週2回の通所介護で入浴します。

生活保護費から家賃と食事代、

住宅に入つても

札幌市の繁華街の外れ。ビジネスホテルだった古いビルの9階に久慈静江さん(82)が暮らす「高齢者共同住宅」があります。ユニット式のバス・トイレはホテル時代のままで、入り口には35秒の段差が。窓はわずかしか開きません。「火事になつたら」「わいよ」重い気管支炎で入退院を繰り返しています。脊柱管狭窄症を患い、長い時間立つたりかがんだりすることができません。要支援になります。

2. 7段階ある要介護度の軽い方から2番目です。

孤立死が増える

要支援1で、アルツハイマー型認知症があり糖尿病のインスリン療法中の女性(78)は、訪問看護を利用し、インスリンと内服薬を管理している。夫も認知症(要支援2)で警察に保護されることもある。要支援といつても専門職による介護サービスが欠かせない事例ばかりです。

要支援2の多くはもともと要介護1の人です。政府は2006年、介護保険改悪で要介護1だった人の大半を要支援2に移し、利用できるサービスの上限を月6万円減らしました。09年には要介護認定システムを改悪し、軽度判定が増えるよう誘導しています。

同連絡会の佐賀正悟さん(30)は「事例では『保険が外されると生きていけない』の声が少なからずありました。孤独死や孤立死が増えることも予想されます。生存権の侵害です」と警笛します。

共益費、通所介護の会費を払うと残り1万円程度。「保険費が月1060円も削られ、介護保険からも外すなんて冗談じやない。戦後を支えたのは私たちだよ」

介護保険サービスを利用しながら高齢者住宅で暮らす人が増えています。しかし要支援者への保険給付が廃止され、自治体任せの地域支援事業に丸投げされてサービス水準が下がると、暮らし難くなってしまいます。

久慈さんのケアマネジャーの鎌田穎子さん(60)は指摘します。

「専門性のないボランティアの支援では無理だし、余裕のない人は自費サービスが使えません。国は施設の代わりに高齢者住宅を増やす方針ですが、住宅に入つても要支援の保険外しでサービスが受けられなくなるのは矛盾です」

北海道医連や労組、市民団体でつくる「介護に笑顔を!」北海道連絡会は10日、要支援者の保険外しで予想される問題事例として269人分が集まつたと発表しました。

高齢者住宅で暮らせない